

北九州市の長期欠席・不登校対策について

◇ 長期欠席・不登校対応の具体的な取組

【1】未然防止

- ・居心地のよい学校・学級づくり
- ・集団作り
- ・わかる授業づくり

【2】初期対応

- ・欠席連絡アプローチカード
- ・家庭訪問
- ・校内の居場所づくり

【3】長期化した場合

【4】関係機関との連携

◇ 効果的な家庭訪問の行い方

◇ ステップアップルーム等（別室）での居場所づくり

◇ ICTを活用した長期欠席・不登校支援

長期欠席・不登校対応の具体的な取組

【1】未然防止

《居心地のよい学校・学級づくり》

不登校を生まない「未然防止」が一番大切です。毎日が楽しく、居心地のよい学校や学級になるように、「居場所づくり」や「人間関係づくり」に心がけましょう。



《集団づくり》

よりよい学校・学級集団づくりのために、次の3つを活用すると効果的です。

①「北九州子どもつながりプログラム」



〈好ましい人間関係をつくる〉
P60参照

②「SUTEKIアンケート」



〈自信をもたせる〉
P61参照

③「コグトレ」



〈認知機能を高める〉
P62・63参照

《わかる授業づくり》

学習においては、つまづきを解消できるように指導の重点に示している、「日々の授業改善」と「わかる授業づくり」に取り組むことが大切です。



【2】初期対応

悩みを抱え、不登校になりそうな児童生徒の「早期発見」が重要です。一人一人の状況は違い対応も様々です。担任一人で抱えることなく、組織的な対応が必要です。



《欠席連絡アプローチカード》

長期化しないために、丁寧な初期対応が重要です。「頭が痛い」「お腹が痛い」等の欠席理由も、不登校の前兆かもしれません。「欠席連絡アプローチカード」を印刷して電話の近くに置き、全教職員で丁寧な聴き取りを行いましょう。

《家庭訪問》

連続2日欠席した場合は、必ず家庭訪問を行ってください。その後も状況をみて積極的に家庭訪問を行い、会えない場合も手紙などで思いを伝えるなど、安心できる信頼関係づくりをお願いします。保護者との連携を図り、長期化しないように取り組みましょう。

《校内の居場所づくり》

教室に入れなくなった場合は、校内の居場所づくりとして、「ステップアップルーム」等で「また来たい。」と思える、個に応じた対応をお願いします。また、ICTを活用して「心のケア」や「学習の定着」を行うこともできます。



● 長期欠席・不登校の具体的な対応

[3]長期化した場合

長期化した場合も、電話や家庭訪問を大切に、関係を『切らない・維持する・はぐくむ』関わりが重要です。スクールカウンセラーとの面談や、スクールソーシャルワーカーによる家庭への働きかけも有効な手立てです。どのような支援を必要としているのか、状態を見極め適切な関わりを心がけましょう。

また、夏休みには、小中学生を対象に「玄海青年の家」で、不登校児童生徒療育キャンプ(ワラビー体験ツアー)を実施しています。豊かな自然環境の中で仲間との触れ合いを通して情緒の安定や集団生活に慣れることを目的としています。集団生活を通して、仲間づくりや対人スキルアップができます。ぜひ、紹介をして下さい。

[4]関係機関との連携

児童生徒の問題行動は複雑化・多様化し、学校だけで対応が困難な事例も多く見られていることから、積極的に関係機関と連携し、学校と関係機関等がそれぞれの専門性を生かしながら支援をする必要があります。

〈スクールカウンセラー(SC)〉

「心理の専門家」であるSCについては、個別相談はもちろんのこと、事例や教育相談の多様な方法についての研修、対人スキルアップ研修、ストレスマネジメント研修などの講師として招くなど、積極的に活用しましょう。

〈スクールソーシャルワーカー(SSW)〉

「福祉の専門家」であるSSWは、家庭への直接の働きかけや関係機関との連携強化、ケース会議の実施など、コーディネーター的役割を果たしています。学校の実情に合わせて活用しましょう。

〈教育支援室〉

基本的な生活習慣の確立・集団生活への適応・情緒の安定・基礎学力の補充などを目的としています。出席日数だけでなく、活動内容等も連携を取りましょう。

〈フリースクール〉

社会的自立を目指し、多様な学びの場として利用されています。「出席扱い」については、教育委員会と連携を取りながら、校長が判断します。

〈不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業(アウトリーチ)〉

中学生を対象にアウトリーチ(訪問支援)を実施しています。関係づくりや状況把握及び相談助言、少年支援室や学校を中心とした関係機関との連携、活動への同行「外出支援」、子ども・若者応援センター「YELL」など若者支援機関へのつなぎ等を行っています。

※関係機関と連携する場合には、必ず、**管理職**を窓口としてください。

※令和3年3月発行「心を元気に笑顔をふやそう」
～不登校の子どもたちのための総合案内～を参考にして下さい。



● 長期欠席・不登校の具体的対応